

6 総務大臣の告示

平成21年1月30日付けの官報第5001号に、真岡市と二宮町の廃置分合（合併）について、総務大臣名で告示された。

これで、合併に関する法定手続きはすべて終了し、平成21年3月23日に、新「真岡市」が誕生することとなった。

告示	○総務省告示第四十一号 市町の廃置分合 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第一項の規定により、芳賀郡二宮町を廃し、その区域を真岡市に編入する旨、栃木県知事から届出があつたので、同条第七項の規定に基づき、告示する。 右の処分は、平成二十一年三月二十三日からその効力を生ずるものとする。 平成二十一年一月三十日 総務大臣 鳩山 邦夫
---	---

■ <官報第5001号（抜粋）>